新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた

「三重県スポーツ少年団活動について」　6/1～

【　スポーツ少年団活動の再スタート　】

**１**　**安全・安心の確保が最優先**

　　参加は本人・保護者の自由であり、家族に体調が悪い方がいる場合は自

粛させる。また、有事に備えて毎日、参加者（保護者含）の名前を記録

し1ケ月は保存すること。各施設使用の新型コロナウイルス感染拡大

防止留意事項も厳守すること。＜感染防止策チェックリスト別添＞

**２**　**ソーシャルディスタンスの確保**

3つの密への対応はもちろんですが、３月から十分な活動ができていな

いことから、当面の間はスポーツの歓びの提供よりもまず、「こころ

とからだ」をはぐくむことに重点をおくこと。具体的には､「基本的な

動きや練習」、「時間短縮」等を考慮するとともに「平凡への感謝の念を

育む」こと。

**３**　**練習試合や大会参加の自粛**

団内での活動を充実する。当面の間は練習試合や大会参加を目標にで

きない今、指導者はスポーツ少年団理念の原点にかえり、団員に新たな

「目標」がもてるような団活動を考えること。

【　その他　】

１　上記は三重県スポーツ少年団の方針であり、これを踏まえた活動の場合

は、指導者だけに不利益は被らない。団員のために不安を抱えながらの団活動であり、三重県スポーツ少年団からのお願いです。

２　5月26日「三重県指針ver.2」に記載があります6月18日、7月10日

の判断を参考にしながら、上記の内容が変わる場合は追って通知いた

します。

３　有事の際は、速やかに三重県新型コロナウイルス感染症相談窓口（059-

224-2339別紙）に連絡するとともに三重県スポーツ少年団事務局に連

絡をお願いします。

ること。

２　有事の際は、すぐに三重県スポーツ少年団事務局に連絡すること。